

# 選挙供託金違憲訴訟とは



私たち供託金違憲訴訟弁護団は、我が国の選挙供託金が、世界で最も高額であり、国民の憲法上の権利である立候補の自由及び議員資格の平等（憲法 15 条 1 項、44 条）等を侵害していると考え、弁護士によって結成されました。

我が国における選挙供託金制度は、衆議院及び参議院の比例区で 600 万円、衆議院及び参議院の選挙区で 300 万円となっています。このように極めて高額な供託金制度の下では、国政選挙に参加したいと考える一般市民が、自由に立候補することが極めて困難な状態にあるといえます。

また、世界各国をみても、そもそも立候補時に選挙供託金を必要としない国も多数存在しますし、また、選挙供託金制度を有する国であっても、その金額は、我が国の選挙供託金と比較すると遥かに低額です。



宇都宮健児弁護団長

本件訴訟は、2014 年 12 月 14 日に行われた第 47 回衆議院議員選挙の小選挙区に立候補しようとしたものの、300 万円の供託金を用意することができず、立候補届が受理されなかった方が原告となり、立候補の自由等を侵害されたことによって精神的苦痛を被ったとして、慰謝料を被告国に請求する国家賠償請求事件です。

## 「世界一高い供託金」は憲法違反です

# 違憲判決を求める署名にご協力を！

### 裁判支援のカンパ大歓迎！

### 選挙供託金違憲訴訟を支える会

#### ●カンパ振込先（ゆうちょ銀行振替口座）

口座番号 00130-4-603610  
名称 選挙供託金違憲訴訟を支える会

◆他行等から振り込みの場合  
店名：〇一九 種別：当座 番号：0603610

#### 選挙供託金違憲訴訟を支える会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-12-1  
東和ビル 4F 埼玉総合法律事務所内  
TEL:048-862-0342

選挙供託金違憲訴訟弁護団  
事務局長 弁護士 鴨田 譲

<https://kyoutakukin.jimdo.com/>



## 世界一高い供託金

